

◆ News Release ◆

各位

株式会社阪急阪神エクスプレス

関西総合物流活性化モデルに、2年連続で事業認定されました

阪急阪神エクスプレスが構築する「タイ、中国発関西経由 SEA&AIR サービス」が、「国際物流戦略チーム」(*1)により、平成28年度(2016年度)関西総合物流活性化モデルに認定され、昨日(3月13日)大阪市内で開催された国際物流戦略チーム本部会合において公表されました。

【モデル名】

- ◆「タイ、中国発 関西経由 SEA&AIR サービス」

【サービス構築の背景】

- ◆日本からの工場の移転により、アセアン諸国や中国で商品を生産し、生産国から直接販売先である欧米を中心とする国々に出荷する「三国間輸送」が増加。
- ◆クリスマス休暇他、大型休暇前後は航空輸送需要が増大し、貨物スペースの予約が取れず、貨物滞留により納期に間に合わないケースが続発。

【サービスの特長】

- ◆タイ、中国から欧米向けに航空便で直送される商品を、
 - 1)海上便で大阪港へ輸送し、関西空港まで保税転送(*2)、
 - 2)関西空港から航空便で欧米向けに再輸出します。

*在日本企業が日本での輸入者、輸出者となる必要があります。

【お客様へのメリット】

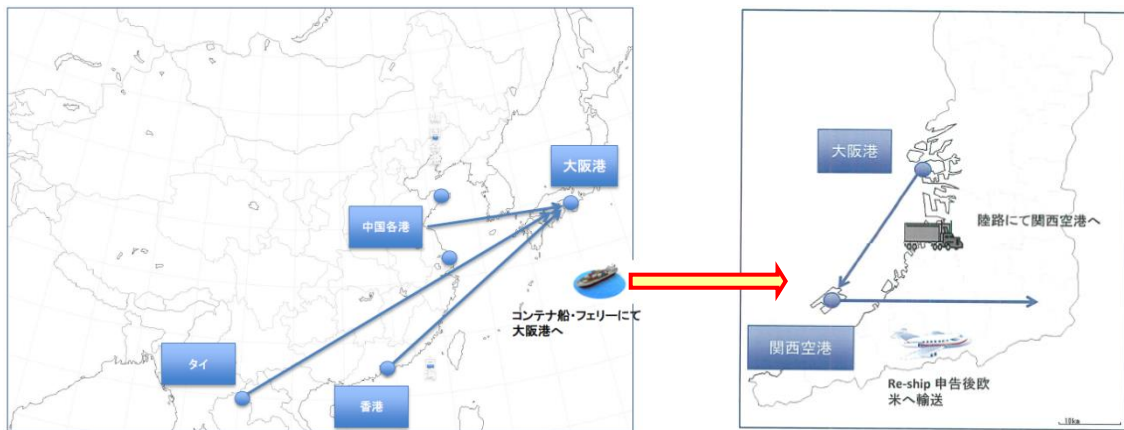
- ◆航空機の輸送スペースが逼迫する繁忙期に、安定的な輸送を実現
⇒納期遅延による販売機会の損失を回避します。
- ◆長距離輸送路線において、海上と航空の中間輸送モードを選択可能
⇒海上利用で総コストを軽減、航空利用で輸送リードタイムを圧縮します。

【事業認定期間】

- ◆平成29年(2017年)4月より1年間

【フローチャート】

中国・タイなどからコンテナ船もしくはフェリーを利用して大阪港へ ⇒ 大阪港でトラックに積替えて関西空港へ



阪急阪神エクスプレスは、本サービスを通じて、関西での新たな物流市場を創出するとともに、今後もお客様へのサービス向上に一層努めて参ります。

(※1)国際物流戦略チーム

国土交通省近畿運輸局や関西経済連合会が中心となり、国際物流の効率化を通じた関西経済の活性化を目的に、産官学が一体となって構成する組織

(※2)保税転送

外国貨物を保税のまま(未通関のまま)、他の保税地域に運送すること

【ご参考:モデル認定された当社事業名】

◆平成 27 年度(2015 年度):「欧州(EU)発 大阪・神戸港向け海上定温混載輸送サービス」

◇平成 26 年度(2014 年度):「関空 医薬品サービス案内 リフレッシュ工事」

◇平成 25 年度(2013 年度):「関空発着貨物の複数温度帯保冷貨物国内配送サービス」

◇平成 24 年度(2012 年度):「アジアでの輸送業者対象 KIX-Medica プロモーション」

*実施年度は認定の翌年度

*平成 24 年度(2012 年度)～平成 26 年度(2014 年度)は、「関空物流ニュービジネスモデル促進事業」としての認定

*平成 27 年度(2015 年度)は、関西空港対象の「関空物流ニュービジネスモデル促進事業」と、阪神港対象の「関西総合物流活性化モデル認定事業」の二つのプログラムが統合された「関西総合物流活性化モデル」としての認定。

以上

【配付先】国土交通記者会、国土交通省交通運輸記者会、近畿電鉄記者クラブ

— < 本件に関するお問い合わせ先 > —

※お客様:株式会社阪急阪神エクスプレス 西日本営業本部第一営業部 京都支店
〒601-8127 京都市南区上鳥羽北花名町 41 TEL:075-681-3961/FAX:075-681-3120

※報道関係:株式会社阪急阪神エクスプレス 総務人事部 広報課
〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL:03-6745-1450/FAX:03-6745-1459